

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課名 担当班名	電話	発表者名 （担当主幹名）	その他 配布先
12／12 （火）	建築指導課 （開発指導班）	078-362-3646 （内線 4849）	土地調整官 岡田 知見 主幹（開発審査担当） 富岡 雅則	—

太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例改正について

近年、激甚化する豪雨等の自然災害により太陽光発電施設で土砂災害等の事故が発生するなど、安全面への不安が高まっているほか、太陽光発電施設等と自然環境との共生及び太陽光発電施設等の廃止後において行う措置に対して社会的に関心が高まっている状況を踏まえ、条例を見直すこととし、改正(案)の骨子を作成しました。

この改正(案)の骨子について県民の皆様からご意見・ご提案を募集します。

なお、ご意見・ご提案の概要とこれに対する県の考え方については、兵庫県議会に提案する「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例の一部を改正する条例(案)」とともに発表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県ホームページに掲載しています。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/taiyoukoupubliccomment.html>

(2) 県民情報センター及び地域県民情報センター

- ・ 県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
- ・ 各地域県民情報センター（神戸を除く各地域の県民局・県民センター内）

(3) 郵送

資料送付をご希望の方は、返信用封筒（宛先を記入し、84円の郵便切手を貼った定形外封筒）を下記の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例の改正(案)について」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください。

※県民情報センター及び地域県民情報センターでは、参考資料を含めた全ての資料がご覧いただけます。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和5年12月13日（水）から令和6年1月9日（火）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 様式は自由ですが、よろしければ裏面の様式をご利用ください。

イ 提出いただいたご意見・ご提案の内容確認のため、こちらからご連絡させていただく場合がありますので、住所（所在地）、名前（団体名を含む）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送、直接持参により提出してください。

※ お電話でのご意見等のご遠慮いただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 まちづくり部 建築指導課 開発指導班

電子メール：kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

電話：078-341-7711（内線4850） FAX：078-362-4455